



## 新たな生活困窮者自立支援制度に オール社協で取組む



二戸市社会福祉協議会  
小野寺 幸司  
事務局長

**制度の周知と情報収集**  
平成27年4月に施行予定の「生活困窮者自立支援制度」について、本会では実施主体となる市へ働きかけと検討を重ね、26年4月から「自立相談支援モデル事業」に取組んでいます。  
事業運営は行政とのつなぎ役となる常務理事（管理者）、相談者への直接支援及び他機関と連携する相談支援員2名（※社会福祉士・ファイナンシャルプランナー）、社会資源の活用及び新たな資源を創造する事務局長の4名体制です。  
二戸市総合福祉センター（※生活保護担当課と連携）と二戸市社協（※生活福祉資金貸付担当と連携）にそれぞれ「くらしの相談窓口」を設け、相談支援員を配置しています。  
現在は社協機能をフルに活かす、全職員（ケアマネやヘルパーなども含む）が、既存事業と新たなモデル事業を意識しながら、オール社協で生活困窮者自立支援制度の周知と協力要請を行っています。

例えば、全民生委員に対してニーズの把握とつなぎ役として協力要請、また就労に向けた支援のため障がい関係事業所や災害時ボランティア協定を締結している一般企業（約80社）に対して協力要請するなど、制度の理解促進と情報収集に努めています。順次、介護事業所などにも拡大していきます。  
これまでの相談支援は▽相談受付8件（うち3件は初回相談のみ）▽支援同意4件（他1件はまだ同意は得られていないが相談を継続）、うち支援調整会議で支援計画1件を策定しています。

### 相談支援から見えてきた課題

これまでの相談支援の取組みから▽どこまでが困窮者・困窮状態かといった生活困窮者のとらえ方▽就労支援と生活支援の併用の必要性▽障がい認定に至らない方の支援の方法▽一般就労が難しい方（※就労経験や社会性の欠如など）への支援と必要な社会資源へのつながりなどが課題となっています。  
幅広い関係機関・団体との連携が一層必要であると感じています。  
モデル事業の取組みを通して社協の弱みと強みを把握でき、また地域福祉と介護事業との連携の必要性に対する職員全体の意識と視点が変わってきました。資源の開発、他機関との連携、住民との協働など、みんなで支援に関わるのが大事であると考えています。

## 社協の強みとネットワークを活かした 相談支援体制を構築



いわて県央パーソナル  
サポートセンター  
主任相談支援員  
和山 享

### 県社協と市町村社協が一体となった支援体制づくり

県社協では、紫波町と矢巾町を対象とする「平成26年度盛岡広域振興局生活困窮者自立促進支援モデル事業」（自立相談支援事業、家計相談支援モデル事業）を受託し、今年4月から県社協内に「いわて県央パーソナルサポートセンター」（以下、県央センター）を、紫波町社協と矢巾町社協内にそれぞれ「地域センター」を設置して事業に取り組んでいます。運営体制は主任相談支援員1名が相談業務全般のマネジメントや社会資源の開拓と連携等を担い、また、専門知識のある相談員支援員2名が生活困窮者へのアクセスメント、プラン作成など、包括的な相談支援に当たっています。

具体的には、相談支援員がサービス利用の援助（※アパート探し、介護認定にかかる診察、税金滞納にかかる役場相談などへの同行）を始め、関係機関の協力による食糧支援、家庭訪問、関係機関等への説明・訪問・照

会などを行っています。

これまでの実績は、新規相談が16件（うち支援同意が5件※相談経路は本人、民生委員、地域包括支援センターなど）、うち支援計画策定が1件です。プランの策定に当たっては、支援調整会議（※中核メンバー・広域振興局・公共職業安定所・民生委員・町社協）を開催しているほか、支援調整会議以外の協議の場（※計画立案前に支援方針、役割分担など本人及び関係機関で情報を共有する場）も設けています。

また、県社協内でも情報共有会議（メンバーは各部の部長や所長等）を週1回程度開催し、事例ごとの対応方針や社会資源の活用などについて検討しています。

### 一貫した支援が可能に

これまでの成果としては、専任の相談支援員の配置により入口から出口までの一貫した支援が可能となったこと、センターの設置により民生委員や関係機関等からのつながり先が明確になったことがあげられます。課題としては人材の確保（※生活相談、就労相談、家計相談など）に対応できる専門職員、相談支援員の適正配置、他の相談機関との役割分担などがあげられます。なお、モデル事業は花巻市社協（平成25年10月）、二戸市社協（平成26年4月）の他、今年度後半からは遠野市、北上市でも実施されることになっています。